

## 令和7年度食料品製造業ビジネスマッチング商談会開催業務仕様書

### 1 業務の目的

市内中小企業者（製造業者）を対象に販路拡大支援を行うため、食料品製造業ビジネスマッチング商談会を開催する。

### 2 商談会の概要

#### (1) 日程

令和7年10月21日（火）

#### (2) 会場

西原商会アリーナ（鹿児島アリーナ）サブアリーナ（鹿児島市永吉1丁目30番1号）

※準備も含め、令和7年10月20日及び21日を会場仮予約済み

#### (3) 商談方法

事前のマッチングによる個別商談

### 3 業務内容

本業務の内容は、次の(1)から(7)のとおりである。業務実施にあたっては、発注者と協力して取り組むこととする。なお、業務の詳細については、協議の上、決定する。

#### (1) 参加発注企業の募集・選定・招聘

地場の食料品製造業に対応する関東、関西、北部九州及び鹿児島県内等の発注企業に対して参加要請を行い、20社程度選定し招聘すること。また、参加発注企業との連絡調整を行うこと。

#### (2) 参加受注企業の募集・選定・決定

決定した発注企業に対応する受注企業に参加募集案内を行い、50社程度選定し決定すること。また、参加受注企業との連絡調整を行うこと。

#### (3) 商談希望調査

決定した参加企業に対し、商談希望のアンケート調査を行うこと。

#### (4) 商談会の開催準備

商談希望調査結果をもとに参加発注企業と参加受注企業の商談組合せの調整を行い、商談スケジュールの作成を行うこと。会場レイアウト図、進行シナリオ等を作成し、発注者と打合せを行うこと。

#### (5) 商談会会場の設営及び撤去

商談会前日に会場の床の養生や商談ブース等の設営を行い、商談会終了後に撤去すること。会場にある貸出備品（机、椅子、養生シート等）は原則無料で使用できるが、使用については発注者及び会場担当者と事前に打ち合せること。貸出備品の数量が不足する場合や業務を第三者へ再委託する場合は、発注者と協議すること。

#### (6) 商談会の運営

参加者の受付・案内、商談会の進行並びにアンケート調査票の配布・回収を行うこと。

#### (7) 業務完了報告

本業務終了後、令和7年12月26日（金）までに業務完了報告書（様式は任意）を1部提出すること。

#### (8) 業務進捗状況等報告

事業の進捗状況等について、適宜、発注者へ報告を行うこと。

#### 4 スケジュール

内容	日時
契約締結	令和7年6月中旬
発注企業・受注企業募集	令和7年6月中旬～8月頃
会場設営	令和7年10月20日(月) 予定
当日運営	令和7年10月21日(火) 予定
業務完了報告書作成	令和7年12月26日(金) まで

#### 5 業務実施体制

必要な人員を確保し、委託業務を円滑に実施できる体制を整えること。また、業務遂行責任者を定め、委託業務の進行管理や発注者との連絡調整を行わせること。

#### 6 遵守事項

##### (1) 一般的事項

- ① 受注者は、関係法令を遵守して実施すること。
- ② 発注者の承諾を得ずに、委託業務の一部を再委託してはならない。第三者へ再委託する場合は、事前に書面で報告し、発注者の承諾を得ること。
- ③ 個人情報の保護に関する法律その他関係法令を遵守すること。契約終了後も同様とする。なお、再委託する場合は、再委託先にも同様の義務を負わせるものとする。
- ④ 業務上知り得た鹿児島市や企業等の秘密を第三者に漏らしてはならず、かつ、他の目的に使用してはならない。契約終了後も同様とする。なお、再委託する場合は、再委託先にも同様の義務を負わせるものとする。

##### (2) その他業務履行に関する事項

- ① 契約の締結、委託業務の実施に関して必要な費用は、特段の定めのない限り、すべて受注者の負担とする。ただし、会場使用料は本市所管施設を本市が手配するため全額免除である。
- ② 委託業務の実施にあたっては、鹿児島市の委託事業であることを意識し、参加発注企業者及び参加受注企業者等の立場を考慮し、鹿児島市に対する信用が損なわれないように努めること。
- ③ 委託業務の実施にあたって、参加発注企業者及び参加受注企業者から手数料等の利益を得ないこと。
- ④ 委託業務の実施にあたって、発注者からの協議や問い合わせ等の求めには速やかに対応すること。
- ⑤ 委託業務に係る各種書類は、実施期間終了後5年間保管すること。
- ⑥ 本仕様書に定めのない事項については、発注者と協議を行うこと。